

情報処理の促進に関する法律施行規則第一条第一号に規定する経済産業大臣の認定について定める告示を一部改正する告示案に関する意見公募手続の結果について

令和7年11月7日
経済産業省
商務情報政策局
サイバーセキュリティ課

「情報処理の促進に関する法律施行規則第一条第一号に規定する経済産業大臣の認定について定める告示を一部改正する告示案」に対する意見公募手続を実施しましたところ、以下のとおり御意見を頂きました。

頂いた御意見の概要及びそれに対する考え方を、別添のとおり取りまとめましたので公表いたします。

今回御意見をお寄せ頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

(1) 意見公募期間

令和7年8月20日（水）～令和7年9月19日（金）

(2) 意見公募の掲載媒体

電子政府の総合窓口（e-GOV）、窓口配布

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-GOV）の意見提出フォーム、電子メール、郵送

2. 提出意見の総数

7件

3. 本件に関するお問い合わせ先

経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課

住所：〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

電話：03-3501-1253